

報告事項

「顕著な普遍的価値の証明」検討会報告書について

平成 25 年 2 月 28 日「顕著な普遍的価値の証明」検討会審議

平成 25 年 3 月 26 日「普遍的価値の証明」部会事務局作成

I 「顕著な普遍的価値の証明」に向けての基本指針

「顕著な普遍的価値の証明」検討会（以下「検討会」という。）は、「四国八十八箇所霊場と遍路道」（以下「四国遍路遺産」という。）の世界遺産登録（以下「遺産登録」という。）に関して、文化庁より求められた当該遺産の「顕著な普遍的価値の証明」を行うための研究課題について検討してきた。以下、検討会での議論を踏まえて、今後の遺産登録を支える研究活動にとって指針となるべき主要な点を簡条的に記述する。

1 「顕著な普遍的価値」とは何か？

「顕著な普遍的価値」とは、世界遺産条約のフランス語原文では *la valeur universelle exceptionnelle* と書かれており、普遍性に加えて例外的卓越性（英語では *out-standing*）が明示的に求められている。その普遍性と卓越性の証となるものは、世界遺産委員会の定める「世界遺産条約履行のための作業指針」第 77 節（以下「評価基準」という。）に定められている。四国遍路遺産は、従来の提案書ではその iii、v、vi 項に該当するとしていた。

iii) 現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在（少なくとも希有な存在）である。

v) あるひとつの文化（又は複数の文化）を特徴づけるような伝統的居住形態若しくは陸上・海上の土地利用形態を代表する顕著な見本である。又は、人類と環境とのふれあいを代表する顕著な見本である。

（特に不可逆的な変化によりその存続が危ぶまれているもの）

vi) 顕著な普遍的価値を有する出来事（行事）、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連がある（この基準は他の基準とあわせて用いられることが望ましい）。

検討会では、「顕著な普遍的価値」の評価基準に立ち戻ることから検討を始めた。その結果、「普遍的」とは多くの人（特に ICOMOS 委員の多数）が評価基準を満たすものとして首肯し得るものであり、「顕著な」とは文字通り他に例を見ない卓越性を有するものであることを確認し、それを検討会の共通認識とした。

2 四国遍路遺産の普遍性、卓越性はどこにあるのか？

まず確認されたことは、従来指摘されてきた四国遍路の有形的資産（具体的には霊場寺院及びその有する文化財、並びに遍路道及びそこに残存する有形遺物）だけでは、上記の

要件を充足させることはできないということであった。検討会は、それらの有形資産が四国遍路遺産の不可欠の要因であるとしても、そのみに四国遍路遺産の本質的価値を見出すことはできないとの認識に至った。

価値とは、その定義からして本来無形のものである。四国遍路遺産の有形資産を支える、「無形の価値は何か?」。それを見出すために、検討会は「ブレインストーミング」の方法によるキーワード抽出を行い、多くのキーワードが集積された（別紙リストを参照）。

そこには、四国遍路遺産を構成する無形の習俗・思想・伝統という歴史文化的要因、また四国遍路遺産を載せる四国という島の固有の地形・風土・景観などを指し示すキーワードが多く見られる。

従って、それらの無形の価値要因を、四国遍路遺産の本質的価値を指し示すものとして研究を深めることが今後の課題となろう。これら無形の価値の顕著な普遍性の証明が欠けていたことを明確に認識するところから新しい一步を踏み出さなければならない。そして、それらの無形遺産を現存する有形の四国遍路遺産に結合し、それが不可分一体のものであることを証明しなければならない。

3 「歩き遍路」の重要性

遍路する人（以下「遍路者」という。）なくして四国遍路遺産も存在しないし、存続され得ない。遍路者とは近世から現代まで「歩き遍路」が基本である。そしてその周辺に遍路特有の習俗が形成された。遍路者は四国遍路遺産の中核的価値の形成者である。このことが多くの委員によって指摘され、確認された。今後の研究課題の第一の方向性となるべきものであろう。

四国という島を歩くという身体的行為あるいは身体的修行、その身体的修行によって得られる心の安らぎ、自己認識の深まり、さらには遍路者と弘法大師との「同行二人」という宗教的一体感などに着目すれば、四国遍路遺産はまるごとそのままに仏教的修行道場となる。そのことを踏まえた、遍路者の具体相の心理的・思想的・歴史的研究の深化が求められる。

II 「顕著な普遍的価値の証明」に向けての研究課題

検討会では、四国遍路遺産の「顕著な普遍的価値の証明」を行うための研究課題について議論を重ねた結果、「回遊型巡礼」と「庶民の信仰」の2点が、四国遍路の重要な特徴としておおむね共通の認識を得たと考えられるので、今後の主たる研究課題としてこれらを提示するものである。

1 「回遊型巡礼」について

巡礼は、そのタイプとして「目的地型巡礼」と「回遊型巡礼」とに分けられ、前者がサ

ンティアゴ巡礼や熊野参詣など世界各地で一般的にみられるものであるのに対して、後者は四国遍路も含め、日本において顕著に発達したものである。ただし世界的にみて、「回遊型巡礼」が特殊であるか否かはなお不明で、その広がりについては今後の研究調査が必要である。

「回遊」という属性は、結果的な現象であって、元来は四国遍路の本質ではない。しかし現実にはそれが四国遍路の特徴となったことは事実であり、その最大の要因は四国の自然地形に求められる。四国は島国であり、いわば「閉じられた聖地」であったことが、西国巡礼とは異なった空間認識をうみだしたとみられる。

価値との関連から「回遊型巡礼」をみると、「回遊型巡礼」とは巡礼のタイプの一つにすぎず、そのままでは価値に結びつかない。また、この「回遊」が四国という自然地形によって生まれたとしても、それは事実であって価値ではなく、それを超えるためには「回遊型巡礼」を日本という文化圏の中に結びつけるか、あるいは宗教史の中の一齣として結びつけるかなどの方法が必要である。

2 「庶民の信仰」について

四国遍路は、基本的に支配階級の人たちや教団などが参加しておらず、あくまで庶民による庶民のための巡礼として発展してきた。このような四国遍路の庶民信仰的な性格は、貴族層らが参詣した熊野参詣と差異化できるものである。四国遍路の形成に中心的な役割を果たしたのは僧侶であっても、その基盤には庶民の宗派を超えた弘法大師信仰があり、その習俗は四国に住む人々全体で支えられていた。ただし庶民による接待などは無形の価値であり、今後さらに有形資産に即した検討が不可欠となる。

また「同行二人」の言葉に籠められた内容は、巡拝を続ける遍路者自身により発見され意味づけられるところに特徴があり、それゆえ、どのような宗教や民族に属する者でも一人の遍路者として受け入れられてきたのである。

庶民という言葉は価値に敷衍するものであり、四国遍路の意義を考える上でもこの庶民信仰的な性格は看過できない。ただし熊野信仰にも庶民信仰の要素はある。また今後、遺産登録される富士山における富士講も庶民信仰のうちにあった。日本史における四国遍路の特殊性をいうためには、それが社会の何を描写しているのかなどを、さらに問わなければならない。

以上、主たる研究課題として、「回遊型巡礼」と「庶民の信仰」の2点をあげた。これらの研究課題に取り組むことによって、四国遍路をアジアの宗教史、日本の宗教文化史の骨太のストーリーの中に位置づける必要がある。四国遍路が日本の宗教文化史の中で重要な意味をもったこと、写し霊場をとまなうなど日本国内で影響を与えたものであったことを、十全に説明できなければならない。